

平成30年度通学路合同点検要対策箇所一覧

【竜王小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	市道篠原グリーンタウン1号線ほか	グリーンタウン内生活道路	車道が狭く歩道はない。また違法駐車が目立つ。	市から自治会に依頼し、回覧板で注意を促します。	教育総務課
2	市道竜小道路線	小学校体育館南側道路の側溝	側溝の幅も広く、深いため、子どもが誤って落ちたら大けがになりかねないため。また、さわやか教室の送迎車の往来の量も多いため。以前実際に側溝に落ちた子がいて危なかった。	学校から自治会へ協議し、自治会の了承が得られた場合、自治会からの要望として建設課に提出してもらいます。	建設課
3	市道新町東裏線	竜王新町6区いこいの広場北側から東へ50mほどの区間	大雨の度に用水路があふれ、道路が冠水するため、子どもが水路に落ちる危険がある。	自治会から同様の要望がでています。雨水対策として全体を通しての改修が必要となるので、検討中です。	建設課

平成30年度通学路合同点検要対策箇所一覧

【玉幡小学校】

	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
4	市道中八幡冷間線	主要地方道甲府南アル プス線高札前交差点か ら北に向かい、下八幡公 会堂前の道路	道幅が狭くカーブしている上に、通勤時抜け道として使う車 が多く、朝児童の登校時と重なり危険である。	「学童注意」などの道路 標示を2か所設置しま す。	建設課
5	県道甲斐中央線	県道甲斐中央線ニチア ス前信号機周辺の道路	県道の交通量が非常に多く、信号が黄色でもスピードを出し て突っ込んでくる車が多く危険である。	昨年度、該当交差点周 辺に「歩行者注意」の路 面標示で対応済です。 薄くなっている横断歩道 は引き直しをします。	韮崎警察 署
6	市道上篠原玉小線	玉幡小と玉幡中へ通じる 道路の間で上八幡方面 に向かう道路	道路が狭いうえに隣接する家屋の屋根瓦が舗道に重なって いる。また、歩行者ありの標識が回転し運転者から見えない 状態になっている。	通行の妨げになってい るわけではない為、民 地屋根瓦の指導は困難 です。 標識は向きの修正をし ます。	建設課

平成30年度通学路合同点検要対策箇所一覧

【竜王南小学校】

	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
7	市道玉川万才線	竜王南小から万才保育園へ向かう細い路地	万才と篠原を結ぶ道路であり、大変交通量が多い。それに加えて、道幅が大変狭く、児童と自動車の接触も可能性としてありうる。道路へ「通学路」である標識や案内を掲示するとともに、道路へペイントをするなどして、児童の歩く場所を明記するとともに、自動車への注意喚起の両面をしていきたい。	外側線を検討。道路へ通学路表示をします。	建設課
8	市道祖母側西条新田線	竜王南小東側信号機道路脇の用水路	児童の登校の道であるが、用水路に蓋がされておらず、児童が転落する可能性がある。歩道を確保するほど道路が広くないため、早急に用水路へ蓋をする必要がある。	[対策済] 農業用水のため、蓋をすることができません。赤白のガードパイプを設置し、転落を防止します。	建設課 農林振興課
9	市道上手古屋線	万才地区にある諏訪神社付近の道路	児童が利用すると同時に自動車の行き来が多い。また、細かいカーブが多く見通しが悪いため、大変危険である。「児童の行き来が多い」「児童の飛び出しあり」などの注意喚起の表示と歩く場所の道路へのペイントがあるとよい。	[対策済] 徐行と交差点マークを2か所に表示済みです。	建設課

平成30年度通学路合同点検要対策箇所一覧

【竜王北小学校】

	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
10	市道東裏十蔵窪線 市道竜王半家塚線	竜王2区 西保育園近くから、ファミリーマートへの道	道幅が狭く、カーブしているため、車同士がすれ違う際や、急いで走っている自動車が歩行者の近くを通り危険である。カーブミラーが設置されているが、数が少ない上に、木にかかれてしまいよく見えていない。	[対策済] ミラー周りの木については、今年の8月に剪定済みです。また、道路標示(学童注意)を2か所に表示済です。	防災危機管理課 建設課
11	市道竜王新田線	竜王4区公会堂から四ツ谷信号に至る、自転車・歩行者専用道路 (7:00~9:00)	規制時間内にも関わらず、進入してくる自動車がある。道幅ぎりぎりの大型車両もあり危険。標識が認識されていないのではないかと感じる。また、市役所方面に通じる道でもあり、通勤時間帯にはスピードを出した車両の通行が多い。	[対策済] ・規制時間中の街頭指導を実施しました。 ・スクールゾーン内に居住する住人には、通行許可が必要なことについても指導しました。 ・スクールゾーンの出入り口に、規制が分かりやすいように注意喚起看板を設置しました。	韮崎警察署

平成30年度通学路合同点検要対策箇所一覧

【竜王西小学校】

	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
12	市道八幡新田玉川線	玉川西区公会堂交差点に「通学路注意」「とまれ」の路面表示	交通量が多く横断歩道があるが車が止まらない。通学の表示が小さく認識しにくい。もっとわかりやすく表示してほしい	交差点であることを強調するマークなどの道路標示をします。	建設課
13	市道松の木東線	小作南側の交差点の空き家の塀・屋根・樋が崩れている。また、交差点に「とまれ」の路面表示	空き家が老朽化のため、崩れている。児童の頭の高さに壊れた樋があり大変危険。交差点に「とまれ」の路面表示をして子どもが飛び出しをしないように注意をさせたい。	空き家の指導、及び「イラストとまれマーク」を設置します。	建設課

平成30年度通学路合同点検要対策箇所一覧

【竜王東小学校】

	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
14	県道甲斐中央線 国道52号線	甲斐市名取真福寺入口 交差点	交差点の東側に横断歩道がないため、児童が交通量の多い交差点を2回続けて渡る必要がある。美術館通を東側から来た車が右折し、北進するときに特に注意が必要。	県道25号と国道52号の交差点改修については、平成35年完成予定です。完成後の道路に四面横断歩道を整備するよう、警察と協議中です。	国土交通省 斐崎警察署
15	市道富竹新田古村線	甲斐市富竹新田清水電 化付近の道路	富竹新田1区、2区、名取区の児童の通学路となっているが道幅が狭い割に交通量が多い。南側はブロック塀もあり、見通しが悪い。今後、大型商業施設の開店に伴い、交通量の増加も見込まれる。	北側と南側に「学童注意」の道路標示をします。	建設課
16	市道富竹新田大明神 河原線	竜王東小学校南側の道 路	フォレストモール建設予定地(旧ケーヨーD2)と学校との境の道路は道幅が狭いが車の通行量が多く、また道路の南側に沿って水路があり児童の歩行に危険を感じる。フォレストモールが開店すると更に交通量の増加が見込まれる。	道路南側に蓋を設置予定です。	建設課

平成30年度通学路合同点検要対策箇所一覧

【敷島小学校】

	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
17	県道甲府韮崎線	敷島小学校校庭南側の正門を出た山の手通りの歩道の信号待ちの場所	歩道をスピードを出して通過する自転車が多く、通路から歩いて出てくる小学生に気づくような標識がない。	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機付近の植栽を一部撤去し、見通しを良くします。(山梨県) ・H28年度に要望のあった西町～東町区間の一部について、歩道と分離するため、自転車用通路を設置します。(韮崎警察署) ・子どもの飛び出しを注意喚起するためのストップマークを学校で設置しました。 	山梨県 韮崎警察署
18	市道中学校北線 市道中学校西線	敷島中学校柔剣道場北のT字路	交通量が多く、スピードを出して通過する車も多いが、横断歩道や標識がない。	[対策済] 東西の通りに、交差点があることを意識させるTマーク等の道路標示をします。	建設課
19	市道東町町屋線	桜井製作所(中下条1559-1)の北側の2つのT字路	山の手通りの脇道として通る車が多く、スピードも出ていて危険だが、標識がない。	[対策済] 東西の通りに「学童横断注意」の道路標示をします。	建設課

平成30年度通学路合同点検要対策箇所一覧

【敷島北小学校】

	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
20	市道開発2号線 市道塚田4号線	上町北通学路セブンイレブン近くの教会付近	大通りに出るところが壁になっており、ドライバーからも歩行者からも非常に見にくい。	カーブミラーの設置については学校から自治会へ協議し、自治会の了承が得られた場合、自治会からの要望として防災危機管理課に提出してもらいます。	防災危機管理課

平成30年度通学路合同点検要対策箇所一覧

【敷島南小学校】

	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
21	市道大下条名取線	大下条410-4坂本整骨院東側道路～鮎長南T字路	昨年度坂本整骨院から道路沿いに学校に向かう横断道路までグリーンベルト及び安全棒を設置していただいた。それを有効活用するために朝登校班は鮎長南T字路から坂本整骨院まで左側通行を行っている。坂本整骨院敷地東側からそのT字路の横断コースまでグリーンベルトが延長されると車両への注意喚起となり左側通行でも安全性の確保を高めることができると考えられるので設置をお願いしたい。	<p>[対策済]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂本整骨院西にある赤白のガードパイプからT字路の飛び出し注意の看板付近までグリーンベルトを設置します。 ・T字路(通学路)に子ども用とまれマークの道路標示をします。 ・T字路交差点に交差点マークの道路標示をします。 ・T字路より北側へ「学童横断注意」の道路標示をします。 ・飛び出し注意の看板をミラー北側にも設置します。 	建設課
22	市道開発南線 市道南小通り南線	大下条660たなか鍼灸整骨医南三叉路	以前は周辺は田であったため見通しが良かった。しかし、三叉路の周辺がすべて住宅地となり見通しが大きく悪くなった。横断歩道が三箇所、また、たなか鍼灸整骨医西側に止まれの標識はあるが、周辺道路より道幅が広く車両のスピードが乗りやすい所である。三叉路の中心に地面埋め込み型の赤色回転灯や安全棒を設置していただき昼夜を問わない通過車両の注意喚起となるようお願いをしたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・三叉路中心に埋め込み型赤色回転灯等交差点に設置します。 ・「止まれ」の道路標示をします。 	建設課 防災危機管理課

平成30年度通学路合同点検要対策箇所一覧

【双葉東小学校】

	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
23	県道島上条宮久保絵美道線(県道616号線) 市道大垲大久保線	県道島上条宮久保絵美道線(県道616号線) ローソン付近交差点(2カ所)	亀沢へ抜ける広い道は朝の交通量が非常に多かったり、どちらの交差点もとても危険である。どちらにも横断歩道もなく、保護者は横断歩道の設置を強く希望している。また、道幅が広く坂道のため、運転者がスピードを出して通行し危険である。横断歩道の設置と子どもの飛び出し注意等の標識、通学路であることを明示する標識等の設置を希望する。	・ローソン付近の交差点2箇所は、現時点では必要性が低いと認められるため、横断歩道の設置はしません。また、同所の通行車両は、高原団地の居住者が主となるので、回覧板等で居住者への注意喚起を市の担当課で行います。 ・北側の亀沢に抜ける市道は、車両の通行量も多く危険性も認められるため、横断歩道と一時停止規制の設置について検討します。	葦崎警察署
24	県道甲府葦崎線	県道6号線と四季の和菓子澤田屋西側道路との交差点	現在、横断歩道は設置してあるが、道路が整備され登校時間帯に交通量が多く、児童だけでは横断しづらい状況である。信号の設置をお願いしたい。	[対策なし] 双葉保健福祉センター南の信号交差点を横断していただきたい。	葦崎警察署

平成30年度通学路合同点検要対策箇所一覧

【双葉西小学校】

	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
26	市道志田塩崎町線	校庭南側、BIGモーター ス前の道路	柵のない用水路や畑、同会社の駐車場等にはさまれ、道幅は車1台が通ることがやっとである。同会社社員の通勤路として利用されていたが、交通規範を守らない車両が多く児童の身に危険が及んだため市教委が通行を控えてくれるよう申し入れて頂き自粛して頂くこととなった。しかし、他の車両は通行するので、車両と児童の列が重なった場合はギリギリで危険。スクールゾーンが望ましい。	注意喚起をする道路標示を検討します。	建設課
27	市道双田線	塩崎駐在所前交差点以北の山本踏切への通学路	山本踏切にむかい道路右側に路側帯があり、その上辺りを児童は通学する。道路表面の凹凸等により雨水がたまる。その水たまりをよけると道路中央に通行がよる傾向となり、車両との接触の危険や水はねを受けやすくなる。水を排水しやすい道路環境の整備が望まれる。	全体的な道路改修となるため、学校側から自治会に協議してもらい、自治会から要望として建設課に出してもらいます。大規模な改修となるため、交差点改良が終了し次第検討します。	建設課
28	市道下今井線	下今井交差点東に5M 入った左側路側部分	民家の前に水路の床板(橋)及び蓋状のフェンスがある。児童は通行する際そこを避ける形で車道に膨らむ形となり危険である。避けなくても歩行できる何らかの形に変えていただきたい。	対応中。フェンスを蓋に改修し、車道へ出なくてもいい形に施工します。	建設課
29	国道52号線	ハイチック南の新規開店 ローソン出入口	通学時間と出勤時間や買い物の車両の出入りが重なり危険である。歩道横断する前に速度を落とさせる表示が欲しい。	[対策済] 民営店進入に対する注意喚起等はいりません。市でローソンに依頼したところ、出入口へ児童注意の看板を2箇所設置済です。	国土交通省

平成30年度通学路合同点検要対策箇所一覧

【敷島中学校】

	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
30	市道東町町屋線	中下条正授院付近の市道及び点滅信号	点滅信号のある交差点と市道は、車がスピードを出して通過する。交差点では、自転車通学の生徒との交差も危険である。	[対策済] 東西の通りに「学童横断注意」の道路標示をします。	建設課

平成30年度通学路合同点検要対策箇所一覧

【双葉中学校】

	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
31	市道新町大袋線	双葉中北側のセブンイレブンの交差点付近から学校橋への車道	車道が狭く、登下校時の自転車の生徒と車の接触の危険性あり。車道の拡張、自転車の通行帯等の設置。	学校側と自治会で協議し、路側を余分にとって良いか確認できれば、外側線に対応します。	建設課
32	市道新町大袋線	塩崎駅近辺から西側の道路、及び山本踏切西側の道路	歩道のグリーンベルト等があるが、道路の幅が狭く危険である。また、踏切西側の道路についても車がスピードを出すため、接触すれすれな場合がある。	既存道路の薄くなっている表示について引き直しをします。	建設課